

「人権の花」運動 みんなでひまわりを育てました

「人権の花」運動は、人権擁護委員の協力のもと、小学生たちが積極的に花を育てることで、優しさや思いやりの気持ちを感じながら、人権を大切にすることを育むことを目的とした運動です。

今年度は、御笠の森小学校3年生の子どもたちが、人権の花「ひまわり」を育てました。

校舎前に植えられたひまわりは大きく成長し、誇り高く凛とした姿を、子どもたちに披露していました。

そして、大きな花を咲かせたひまわりからは多くの種が取れました。この種は、また来年も力強く花を咲かせてくれるでしょう。



11月7日(火)、ひまわりを大切に育ててくれたお礼として、人権擁護委員から子どもたちに記念品が贈られました。お返しに、子どもたち一人一人が作成した感謝状のプレゼントがありました。

また、人権イメージキャラクターの人KENまもる君と人KENあゆみちゃんも登場し、子どもたちは大喜びでした。

●問い合わせ先

人権男女共同参画課

☎(580)1840



地区民生委員児童委員協議会

すべての民生委員・児童委員は、市町村の一定区域ごと(町村は、原則として町村全域で一つの区域)に設置される「民生委員児童委員協議会」(民児協)に所属し活動をしています。この民児協の設置は、民生委員法に規定されていることから、この民児協を「法定単位民児協」と呼んでいます。

市では、平成18年4月に法定単位民児協として、南地区、中央地区、東地区、北地区の4地区が認定されています。

また、法定単位民児協では、月1回以上の「定例会」を開催し、民生委員・児童委員同士の連携を図るとともに、研修会も行っています。

大野城市民生委員・児童委員連合協議会

地区相互の連携と活動の充実および委員相互の連携と親睦を図るため、4地区をまとめる組織体です。

専門部会

大野城市民生委員・児童委員連合協議会の目的ならびに事業遂行活動の一環として、民生委員・児童委員として必要な知識、技術の学習のために、4つの専門部会を設置しています。

●問い合わせ先

福祉課地域福祉担当

☎(580)1851

